

様式4－1 附 屬 機 関 概 要

附 屬 機 関 名 (庶務担当)	大規模小売店舗立地審議会 (商業・サービス産業支援課商業担当)	
設 置 年 月 日	平成12年6月1日	
設 置 根 拠 等	埼玉県大規模小売店舗立地審議会規則	
委 員 定 数 ・ 任 期	10名以内・2年	
職 務 内 容	大規模小売店舗立地法の届出に係る県意見又は勧告の要否を決定するに当たり、知事の諮問を受け、専門的、公平的見地から審議し、答申をしていただく。	
公開・非公開の別	原則公開	審議会の会議は、公開する。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。
令和6年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	<p>第118回大規模小売店舗立地審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 : 5月13日 ・ 場 所 : 庁議室 ・ 諮問件数 : 11件 <p>第119回大規模小売店舗立地審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 : 8月5日 ・ 場 所 : 庁議室 ・ 諮問件数 : 15件 <p>第120回大規模小売店舗立地審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 : 11月1日 ・ 場 所 : 産業労働部会議室 ・ 諮問件数 : 12件 <p>第121回大規模小売店舗立地審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 : 2月3日 ・ 場 所 : 知事公館 小会議室 ・ 諮問件数 : 10件 	

様式4－1 附 屬 機 関 概 要

附 屬 機 関 名 (庶務担当)	埼玉県職業能力開発審議会 (産業労働部 産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当)	
設 置 年 月 日	昭和44年10月11日	
設 置 根 拠 等	職業能力開発促進法第91条 執行機関の附属機関に関する条例第2条 埼玉県職業能力開発審議会規則	
委員定数・任期	委員15人以内・2年	
職 務 内 容	職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議する。	
公開・非公開の別	原則公開	
令和6年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	<p>【第1回】 開催日 令和6年7月16日（火） 場 所 埼玉会館 3B会議室 議題等 (1) 埼玉県における産業人材育成の現状と課題等について (2) 第11次埼玉県職業能力開発計画の取組について (3) 令和6年度職業能力開発調査について</p> <p>【第2回】 開催日 令和7年2月18日（火） 場 所 埼玉県立川越高等技術専門校 議題等 (1) 会長の選出について (2) 会長職務代理者の指名について (3) 第11次埼玉県職業能力開発計画の取組について (4) 令和6年度埼玉県職業能力開発調査の結果について (5) 川越高等技術専門校（職業訓練実施状況）の視察について</p>	